

2018/6/25 (Mon.) 第111号

# 日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース  
 - 発行所 -  
 日本医師連盟  
 東京都文京区本駒込5-73-3  
 駒込SKビル1F  
 〒113-0021  
 TEL: 03-3947-7815  
 FAX: 03-3947-2662  
 E-mail: info01@nichiiiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

## 第23回医療政策研究会が開催

# 『骨太の方針2018』について議論

五月十五日、第二十三回「医療政策研究会（日本医師連盟と自民党の中堅・若手議員との医療政策に関する勉強会）」が都内で開催された。

羽生田俊参議院議員の司会で開会、冒頭、医療政策研究会会長の武見敬三参議院議員は、「本日のポイントが骨太の方針である。今回は二つの文脈がある。まず、過去三年間、医療費の伸びを一年間五千億円に抑える目安で予算を作成してきた。その三年間が終わる。今後三年間、どういう方針で社会保障に関する予算への措置を講ずるか。次に社会保障と税の一体改革がほぼ一段落した。来年十月の消費税の引き上げで完成といっているいかもしれない。そのうえで、団塊の世代が後期高齢者になり、わが国の社会保障全体を持続可能にする観点と、インベションを通じてどれだけ医療を質の高いものにしていくかを両立させて考える社会保障と税の一体改革の大きな方針を、二〇



挨拶する横倉義武日医連委員長



挨拶する武見敬三医療政策研究会会長 (参議院議員)

四〇年頃を目途として策定することを考えなければならぬ」と挨拶した。

次に挨拶した横倉義武日医連委員長は、「来年度の予算編成の指針となる『骨太の方針2018』の策定に向けた議論が本格化し、財政健全化の立場からさまざまな提言がされている。私が会長就任以来、日医は、『国民の安全な医療に資する政策か』『公的医療保険による国民皆保険を堅持できる政策か』を政策の判断基準としている。財

5月15日、6月末にも閣議決定される「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018」に向けて、医療政策研究会が開催された。日本医師連盟と自民党国会議員で意見交換を行い、日医連は閣議決定までの過程において、社会保障費削減ありきの「骨太の方針」にならないよう働きかけを行った。

府県ごとに設置し、住民の健康寿命の延伸により、医療費の適正化をはかっていく必要がある。医療費削減ありきでなく、健康増進を目的とした政策の結果として医療費が削減されるという取り組みを地域において進めていくことが重要である」と述べた。

続いて今村聡日医連副委員長は、資料「持続可能な社会保障のために」に基づいて以下のような説明をした。「社会保障と経済は表裏一体の関係にあり、財政再建と社会保障の充実は一休となって進めていかなくてはならない。日医からの提言として、社会保障制度を堅持するためには、『予防・健康づくり』に力点を置き、健康寿命の延伸に努めることで、結果として、医療費・介護費の伸びが抑制されることも、税収増による社会保障財源の確保なども期待できる。また、働き方改革を進めて、一億総活躍社会を実現することも重要であり、その結果、社会保障が充実し、需要の創出・雇用拡大や地方創生、経済成長につながる」。



医療政策研究会の会場風景

その後、資料に基づき厚生労働省から「二〇四〇年を見据えた社会保障改革の課題」について、内閣府から「経済財政諮問会議の議論について」それぞれ説明がなされた。

続いて質疑応答に移り、出席国会議員と日医連との間で活発な意見交換が行われた。

# 羽生田先生からのご寄稿いただきました

参議院議員

## 羽生田 俊 活動報告



平素より、私の政治活動にご支援とご配慮を賜っておりますこと、また地域医療にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

国会審議は不正常的な状態が解消されたことで働き方改革関連法案の審議が進んでおります。

五月九日の衆議院厚生労働委員会から全党での実質審議が開かれ、厚生労働省提出の働き方改革関連法案と、立憲民主党国民民主党が提出した対案を二括審議することに進んでおります。

野党もそれぞれの考えがあり、国民民主党は政府提案と同調し月上限百時間、一方立憲民主党は政府と対峙すべくより厳しい月上限八十時間としています。しかし政府提出の柱である

「高度プロフェッショナル制度」については両党ともに削除した内容になっております。

これに伴い「高度プロフェッショナル制度」にも当てはまらない応召義務のある医師の特殊性を鑑みた働き方については大変重要な議論でございます。自

民党政務調査会厚生労働部会で私が座長として「医師の働き方改革に関するプロジェクトチーム（PT）」を開催させていただきました。

今後、日本医師会や病院団体、勤務医など関係各所へのヒアリングを行いながら、現在の法制

度で早急に対応すべき課題と、将来的な法改正が必要な課題とに整理して議論を進め、PTとしての考え方を今年度中に取りまとめたいと思います。

政府は医師の働き方については、この法律の施行から五年間の猶予期間を設けて実施をするとしております。しかし、有識者会議での報告書には、医師の仕事の特殊性を充分考慮しているとは思えない部分が多々あります。

医師として先頭に立って医師の働き方・医療の現場を守っていくのはもちろんのこと、医師本人の健康を守ることを第一義として、皆さま方からのご意見をぜひ伺いさせていただきます。議論を深めていかなければならないと思っております。

四月に財政制度等審議会財政制度分科会が開かれ二十三の改革項目が提示されましたがこれに対し五月一日に定例記者会見にて横倉義武会長が懸念を表明されました。

日本医師会においてもこの問題の大きい三点を重点として取り上げています。  
一、医療保険の給付率を自動的に調整する仕組みの導入  
二、地域別診療報酬の活用  
三、受診時定額負担の導入



「医師の働き方改革PT」にて日医よりヒアリング



マスコミ各社へのプリーフィング

抑制するのではなく、「投資」として社会に還元し好循環を促すべきであります。

地域医療を懸命に支えておられる皆さま方の現場の生の声を国政の場に届けていけるよう引き続き精進して参ります。日本医師会として市医師会、県医師会や学心、教えられ、経験してきた私の医師会活動・経験を生かしていきけるよう、自分の足で地域医療の現場に伺い、膝をつき合わせてご意見を賜る機会をいただけることを切にお願い申し上げます。またこのように日本医師連盟ニュースへの寄稿に際しご配慮いただいた横倉委員長をばはじめ連盟の皆さまに心より感謝申し上げます。

これは経済論の医療への押しつけであり、患者さんの「自己負担を増やす」と言っているようなものです。かねてより医療費亡国論の論文について異論を述べておりますが、現在は医療の進歩などにより治らなかつた

病気が治り、入院日数、社会復帰も早くなったうえ、社会保障分野における雇用は三百万人を超えております。医療は消費ではなく経済効果のある投資であり、地域においても雇用の創出に大きな貢献を果していることは間違いありません。

大企業優遇の税制により四百六兆円にも上る企業の内部留保金の1%でも給与に還元すれば四兆円ほどの効果があり、保険料率10%の協会けんぽ、健保組合平均九・2%で換算すると保険料収入は約四千億円増加するなど、手段はいくらでも考えられると思います。



本会議にて代表質問



座長として自民党「医師の働き方改革PT」を開催



決算委員会にて直近の問題について提起

財務省の言う「医療費は消費」として社会保障費を



決算委員会での質疑はNHKのテレビ中継で全国放送されました

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



医師連盟の先生方におかれましては、日々、地域医療を支えていただき、また、連盟活動へのご厚情を賜り、重ねて感謝申し上げます。今国会では、さまざまな政治や行政の連続性、携わるものの発言や行いに起因し、本来の仕事である立法に滞りが続き、皆さまにも大変なご心配をおかけしまして、誠に申し訳ありません。

連盟になり、河村会長、羽生田会長代行のもと、自見事務局長として無事に設立に至りました。医療・保健を軸に、教育や福祉についても幅広く捉え、妊娠から母親や父親をサポートし、社会全体で子育ての孤立を防ぎ子供達を巡る環境整備が一層進むような議員立法の制定を目指して参ります。

も議題にする地域医療協議会の機能強化、認定医師の仕組み、医学部・臨床研修・専門医専攻などに関する記載など多くのことが盛り込まれました。提出される前段階より与党厚労部会内でも議論を重ね、その過程で、医師の「配置」に関して知事の権限が大変強かったものを修正し、医師会、大学、民間病院を構成員として入れること、二十



外国人観光客に対する医療プロジェクトチーム（PT）の提言を菅義偉内閣官房長官に手交（5月）

でいただきました。

さて、このような状況ではございますが、かねてから河村建夫会長、羽生田俊事務局長のご努力により自民党内で積み上げた成育基本法制定を目指した活動が、このたび、「超党派成育医療等基本法成立に向けた議員連盟設立総会（5月）」

三月二十二日、四月十九日に一般質問と、医療法・医師法改正について、五月二十二日には決算委員会の質問に立たせていただきました。医療法・医師法改正では、地域の医師偏在是正に対して地域枠卒業生の勤務地など

と、専門医療機構への厚労省の見制度の創設についても抑制的見制度の創設についても抑制的

た。加えて医学部生の臨床実習もより参加型にしていくため、三月に医療審議会に提出された「門田レポート」を踏まえ、三年以内に立法措置が設けられることとなりました。地域医療提供体制が、医師会をはじめ、実に多くの有機的な働きのもとで運用されていることにつき、法案に反映させることができたと思えます。参議院では、日本医師会今村聡副会長に参考人質疑におい

なりました（自民党HP「政策」：https://www.jimin.jp/news/policy/137317.html）。国際観光旅客税等を含めた予算措置を体制整備に充てることを謳っており、この時期に財源と施策をセットで対処しておくことは、二〇三〇年には六千万人に到達する訪日外国人観光客の約四割が怪我や急病に見舞われることや、同時に在留外国人の急激な増加に健康施策として対処するためにも必要なことで、一部は共通基盤としての整理も望まれます。これらの対策により総合的に国民医療を発展、堅持することにつながると思っております。

また、同P.Tの動きを受け重層的に、第一回目の後に内閣官房では、全閣僚参加の「健康・医療戦略推進会議」にて「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」が発足され、七月四日には日本医師会が主催して第一回外国人医療対策会議が開催される運びとなりました。

このように具体的な取り組みを進める一方、目下、この原稿を記載しております時点では、「骨太の方針」に対し、党内では財政再建に関する特命委員会における社会保障費の抑制に関する議論が活発に行われております。奈良県医師会でも活動を展開して下さっておりますが、地域別診療報酬の議論など国民皆保険の存続に関わる重要な部分に関して影響がある箇所もあり、抑制的な議論を求める発言をしていきます。



超党派成育医療等基本法成立に向けた議員連盟設立総会（5月）



超党派成育医療等基本法成立に向けた議員連盟設立総会（5月）

超党派成育医療等基本法成立に向けた議員連盟設立総会（5月）

外国人観光客に対する医療プロジェクトチーム（PT）の提言を菅義偉内閣官房長官に手交（5月）



決算委員会質疑（5月）

提言では、医師の心労義務について外国人観光客にも及ぶが、自身の医療機関で言語対応や支払い対応などで充分に対応できない場合には、近隣の体制が整った病院を紹介することでその義務を果たせることから、対応できる病院を重点的に整備する内容も盛り込みました。また、ほとんどの自治体で外国人医療に対する実態把握も行っていない現状でしたので、医療渡航を含めた実態調査、窓口での本人確認や支払いの確認方法、問診を行う医療通訳の養成の必要性、本国との連携が必要な場合の国際医療コーディネーターの重要性、宿泊業・旅行業の方々も困っていることが多いため、関係者を入れた自治体での対策協議会の設置などを提言しました。体制を強化したうえで、悪質な未収金などがある者に対しては、再入国申請を厳格にし、入国拒否をすることも関係省庁と協議し、提唱しました。訪日外国人の三割が民間医療保険に

前回は伝えし今回記載したかった医療ICTや骨髄バンク・臍帯血バンクの活動はまた改めてお伝えします。引き続きご指導いただけますようお願い申し上げます。



第5回医療に関するICT勉強会（4月）



自民党党大会にて佐々木紀先生と司会（3月）



次世代の医療政策を考える会にて橋本岳先生（4月）

第3回日本医師会若手会員と自民党青年局との意見交換会開催

将来の社会保障のあり方について懇談



来賓挨拶する横倉日医会長（日医連委員長）

見交換をさせていただきたい。続いて、山口自民党組織運動

本部長から「将来、医師過剰時代が到来し、医師は選別される時代になる。皆さんは勝ち抜いて地域医療をしっかりと守っていただきたい」と挨拶があった。

来賓挨拶に立った横倉会長は、「日医では、今後の医師会組織をしっかりと担っていただく方たちを育てるために医師会将来ビジョン委員会を設けている。将来的に都道府県医師会、日医のリーダーの育成のためにも仲間づくりは大切である。本日は、医師国会議員もおられるので、しっかりと意見交換をしていただきたい。現在、今年の『骨太の方針』に向けて、自民党のなかでさまざまな議論が行われている。財政再建は重大なことであるし、国民皆保険の継続性をどうつくり上げるか。一方で、財政再建が過度な社会保障の抑制につながるのと国民に大きな負担がかかる。そのバランスをどうとっていくかは大きな課題だ。医療をはじめとする社会保障は、急激に変化をしないと必ずその副作用が起こる。副作用の出来ない形で継続性を維持しながら、国民の医療を確保することは大事であり、我々医師は、しっかりと国民の健康を守ると同時に国を守っていくという気概を持って頑張っていく。引き続き自民党の先生方のご支援を

お願いしたい」と述べた。続いて、今村副会長は、「この会は日本の将来を担っていくか

れる若手政治家と日本の医療を担っていく若い医師たちが意見交換をする場ということで、鈴木青年局長のおかげで定期的な開催にこぎ着けた。信頼や人間関係を築くうえでも定期的な意見交換をすることはとても大事だ」と述べた。

次に、佐原博之医師会将来ビジョン委員会委員長から、委員会答申「医療の今日的課題に対して医師会員は何をすべきか」に基づき日本医師会の活動について説明が行われ、その後、自見はなこ参議院議員の乾杯の発声により懇談会が始まり、終始和やかな雰囲気の中で活発な意見交換が行われ、会は終了した。

四月十九日に都内において、第三回日本医師会若手会員と自民党青年局との意見交換会が開催された。日本医師会からは横倉義武会長（日本医師連盟委員長）、今村聡副会長（日医連副委員長）、釜池敏常任理事（日医連常任執行委員）、若手会員十四名、自民党からは山口泰明組織運動本部長、鈴木馨祐青年局長をはじめ十二名が出席した。

はじめに、主催者を代表して、鈴木自民党青年局長から以下のような挨拶があった。「毎年、日医の若手を中心とした会員と自民党青年局との意見交換会を持たせていただいている。これまで国民医療を担ってこられた先生方、これから将来を担われる先生方としっかりと本音の意



参加者集合写真